

平成30年白川町議会第3回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 平成30年9月20日（木）午後2時20分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 議第47号 平成30年度白川町一般会計補正予算（第4号）  
議第48号 平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議第49号 平成30年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）  
議第50号 平成30年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 認第1号 決算の認定について
- 日程第4 同第4号 白川町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 同第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 発議第1号 小中学校における空調設備の設置促進に向けた財政支援の拡充を求める意見書について
- 追加日程第1 議長 の 辞職について
- 追加日程第2 議長 の 選挙
- 追加日程第3 副議長 の 選挙
- 追加日程第4 議席の一部変更について
- 日程第7 常任委員の選任
- 日程第8 議会運営委員の選任
- 日程第9 議会広報編集委員の選任
- 日程第10 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、  
4番 藤井宏之君、 5番 服部圭子君、 6番 今井昌平君、  
7番 嶋田有康君、 8番 安江孝弘君、 9番 細江茂樹君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長 横家敏昭君、 副町長 佐藤滋君、  
教育長 瀬瀬政昭君、 総務課長 佐伯正貴君  
企画課長 安江章君、 町民課長 安江文郎君、

保健福祉課長 田口裕和君、 農林課長 三宅正仁君、  
建設環境課長 藤井勝則君、 教育課長 藤井寿弘君、  
会計管理者 藤井充宏君

#### 6. 職務のために出席した者

事務局長 杉山哉史君、 書記 今井由美君、  
書記 今井寧菜君

#### 7. 会議の経過

(議長 9番 細江茂樹君)

- 議長 どうも皆さんこんにちは。外はですね、少し前までは晴れていたようなんですが、秋雨前線の関係でちょっと長雨のような雰囲気になってきました。開会の初日の時にですね、お話したように農作業に相当支障をきたしているような感じでございますし、本当に早く天候が回復してくれることを願っております。

今日は定例会最終日ということでよろしく願いしまして、あいさつに代えさせていただきます。よろしく願います。

なお本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、よろしく願います。

- 議長 ただいまの出席議員は、全員であります。よって会議は成立しました。

- 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

- 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

- 議長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、7番 嶋田有康君、8番 安江孝弘君を指名します。

◇日程第2 議第47号 平成30年度白川町一般会計補正予算(第4号)

議第48号 平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算  
(第2号)

議第49号 平成30年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第  
1号)

議第50号 平成30年度白川町介護保険特別会計補正予算(第  
2号)

- 議長 日程第2 議第47号「平成30年度白川町一般会計補正予算(第4号)」、議第48号「平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」、議第49号「平成30年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)」、議第50号「平成30年度白川町介護保険特別会計補正予算(第2号)」、以上4件については、14日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付託いたしておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算

審査常任委員会委員長 藤井宏之君。

(予算審査常任委員長 藤井宏之君 登壇)

○ 予算審査常任委員長 白川町議会予算審査常任委員会議案審査報告をさせていただきます。

予算審査常任委員会に付託された、平成30年度白川町一般会計補正予算(第4号)、平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、平成30年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)、及び平成30年度白川町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、審査の結果を報告します。

本委員会は本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、7月の豪雨災害による災害復旧費に2億205万円が計上され、速やかな対応に感謝申し上げます。7月豪雨の後には台風による災害も発生しており、1日も早い復旧を望むものであります。また、今年の猛暑により全国的な課題となっている学校の空調設備の設計費が組み込まれたほか、今年度の事業を進める上で必要となった経費が、適切に予算措置されていることを認めるものであります。

平成30年度も半分が過ぎようとしています。今回の補正予算に計上された事業はもちろんのこと、当初予算事業についても今一度精査され、早期の事業実施や計画的、かつ効果的な予算執行を図られ、一層の事業効果が現れるよう努められることをお願いし、予算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

○ 議長 委員長に対する質疑を省略し討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○ 議長 次に、本案に賛成の討論を許します。

(「賛成」の声あり)

○ 議長 討論を終わります。採決します。

議第47号「平成30年度白川町一般会計補正予算(第4号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第47号「平成30年度白川町一般会計補正予算(第4号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第48号「平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第48号「平成30年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第49号「平成30年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第49号「平成30年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第50号「平成30年度白川町介護保険特別会計補正予算(第2号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第50号「平成30年度白川町介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 認第1号 決算の認定について

○ 議長 日程第3 認第1号「決算の認定について」を議題といたします。

本件については、14日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査常任委員会委員長 藤井宏之君。

(予算審査常任委員長 藤井宏之君 登壇)

○ 予算審査常任委員長 予算審査常任委員会議案審査報告。予算審査常任委員会に付託された、平成29年度一般会計及び各特別会計の決算について、審査の結果を報告します。

本委員会は9月18日、19日の2日間、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

一般会計の決算額は、歳入が65億1,258万9千円、歳出が62億773万9千円となりました。財政状況が厳しい中、平成29年度においては町税の徴収率の向上や、国・県の補助事業の積極的な活用等による財源の確保に努められるとともに、限られた財源の中で各種事業に積極的に取り組まれました。

特に平成29年度には、移住定住・交流事業や農林業振興、生活基盤整備など住民生活に直結した事業をきめ細かく進められています。また、財政構造の弾力性を示す公債費比率は5%、実質公債費比率も10.3%と前年度から更に改善され、厳しい財政状況の中で健全な財政状態が保たれていることを、合わせて評価いたします。

最後に、審査の中で出された多くの意見、提言、実施された施策事業の執行結果の検証を行い、今後の予算執行と来年度の予算編成に反映される事を要望し、予算審査常任委員会による決算審査の報告とさせていただきます。

- 議長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。  
まず、本案に反対の討論を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 次に、本案に賛成の討論を許します。  
はい、2番 佐伯好典君。  
(2番 佐伯好典君 登壇)
- 2番 平成29年度白川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。  
平成29年度決算額は、一般会計、特別会計合わせて歳入約98億5千万円余り、歳出約94億2千万円余りとなりました。平成29年度は特に、移住・定住対策や地方創生拠点施設整備、水道施設をはじめとする生活基盤整備などに積極的に取り組み、国の制度等を有効に活用しながら、住民の生活に直結する事業を遅滞なく進められて来たことを認めるものであります。実質公債比率10.3%、将来負担比率0%以下と財政の状況も引き続き健全な状態を維持されており、町長を中心とした執行部の努力に敬意を表します。予算は効果的かつ適切に執行されており、町民への負担も最小限にとどめられていることを認めるものであります。  
今後は、学校の改築や庁舎移転新築、公共交通体制整備、老朽化した生活基盤施設の維持管理など、財政的にも多額の費用を要する事業が控えており、一層の効果的かつ効率的な財政運営に努められると共に、今一度、常任委員会が出された意見や、監査委員の審査意見を精査され、今後の事務事業の推進や来年度の予算編成に反映されることをお願いし賛成討論とします。
- 議長 討論を終わります。採決します。  
認第1号「決算の認定について」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、認第1号「決算の認定について」は、委員長報告のとおり認定と決しました。  
◇日程第4 同第4号 白川町教育委員会教育長の任命につき同意を求めること  
について
- 議長 日程第4 同第4号「白川町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

- 議 長 説明を求めます。町長。  
(町長 横家敏昭君 登壇)
- 町 長 同第4号 白川町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。  
お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。  
同第4号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、同第4号「白川町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。  
暫時休憩します。(午後2時36分)  
(1番 渡邊昌俊君、議長席へ出向き感謝の言葉の許可を申し出る)
- 議 長 再開します。(午後2時37分)  
ただ今、1番 渡邊昌俊君から退任される瀬瀬教育長に対し、議会を代表して感謝の言葉を申し述べることについて許可を求められましたので、これを許します。1番 渡邊昌俊君。  
(1番 渡邊昌俊君 登壇)
- 1 番 この度、今月末の任期満了をもちまして退任されることになりました瀬瀬教育長に対し、議会を代表して一言感謝のことばを申し上げます。  
瀬瀬教育長は、平成20年4月に白川中学校長として赴任され4年間務められた後、平成24年4月からこれまで6年半の長きにわたり教育長として、優れた識見と温厚誠実な人柄で、白川町の教育行政の発展にご尽力をいただきました。  
特に、教育長就任以後は、国の委託事業を積極的に受託され、授業のユニバーサルデザイン化を進められました。少人数で分からないところを互いに助け合う協同学習を取り入れ、次期学習指導要領にある主体的・対話的で深い学びの実現に道筋をつけられるとともに、保育園、小中学校、教育委員会、町内外の教育・福祉・医療機関などが連携した白川町発達支援システムを構築し、わずかな発達障害をいち早く発見し、中学校卒業までの途切れのない支援を行う体制を確立されました。  
また、小規模校の多い本町において、社会性やコミュニケーション能力を育くむことを目指してICTの活用による教育の質の維持向上を目指されまし

た。各学校にテレビ会議システムと佐見小・中学校にタブレットパソコンを導入し、コミュニケーション活動の充実を図るとともに、町内学校職員の会議にもテレビ会議を取り入れ、子どもたちと向き合う時間が増えるなど働き方改革にもつながっています。平成29年度には、総務省の補助事業を活用し、役場本庁と町民会館、各ふれあいセンターをテレビ会議で結び、会議や公民館講座でも活用するなど距離的・時間的な制約の解消を図られ、東海総合通信局長賞を受賞され、ICTの積極的な利活用に貢献されました。

このように瀬瀬教育長は、広範な地形で小規模校が点在する白川町にあっても、常に質の高い新しい教育を目指し、その礎を築かれてきました。その業績は、言葉に言い尽くせないものがあり、ただただ感謝申し上げるほかありません。

この度のご退任は、我々としましても大変残念なことではありますが、長年にわたりひたすら次代を担う子どもたちの成長を願って、教育行政に尽くしてこられた瀬瀬教育長にとって、ホッと一息つかれる時間も必要かと考え、本日ここに、さわやかにお送りすることこそ、何よりのはなむけであると考えるところであります。誠に惜別の情に耐えかねるものがありますが、今後とも、白川町の教育行政の指導的立場として、一層のご指導、ご協力をいただきますよう、衷心よりお願いしてやまないものであります。

瀬瀬教育長の今後の人生が、ご多幸、ご健勝で、一層有意義なものであることをお祈りいたしまして、意を尽くしませんが、感謝の言葉とさせていただきます。長い間、誠にありがとうございました。

(教育長 瀬瀬政昭君 登壇)

- 教育長 　ただ今、副議長より過分なるお言葉をいただきまして恐縮しております。退任にあたり町長や議員の皆様、そして町民の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

私は黒川中学校をスタートに、岐阜県教育委員会と国立岐阜大学、そして最後は白川町と45年間教育の仕事一筋に取り組むことができましたことを大変幸せに思っております。黒川中学校で数学を教えた生徒がこの議場にも数名おります。みんな立派になって、白川町の行政の中核として活躍しております。未熟な教師だった私と一緒に数学を勉強したという関係だけではありますが、白川に帰ってきたとき彼らを見て誇らしく思いました。45年間は大変長い期間であると思いますが、どこの部署にあっても、私の教育の理想を追求することを認めていただき、やりがいを持って取り組むことが出来ましたことを心から感謝したいと思います。

白川中学校の校長であった頃、卒業式の式辞で毎年話す件があります。個人

的な思い出はあるかと前置きをしながらも、いつの日か故郷である白川に戻って故郷の人と共に幸せに暮らしてくれることを願うというものです。ある年の卒業式で、目には式辞のその件の文字が見えていましたが、感極まったのか声になりませんでした。私の思いの中に故郷である白川に戻ってきてほしいという郷愁にも似たものに、感傷的になってしまったのかもしれませんが。白川に戻って来てくれる子供たちを育てることが白川町の教育にとって最も大切であると思ったからであります。そういう子供たちのために、白川ならではの特色ある教育を国の支援を受けながら取り組んでまいりましたが、その取り組みが今後、さらに充実し発展していってくれることを念願します。

最後になりますが、将来白川町が夢と希望を持って新種の気概に満ちた活気あふれる町に発展していくことを心より祈念しまして、私の退任のあいさつとさせていただきます。大変お世話になりまして、ありがとうございました。

(拍手あり)

◇日程第5 同第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○ 議 長 日程第5 同第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

○ 議 長 説明を求めます。町長。  
(町長 横家敏昭君 登壇)

○ 町 長 同第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

○ 議 長 同第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。よって、同第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

◇日程第6 発議第1号 小中学校における空調設備の設置促進に向けた財政支援の拡充を求める意見書について

○ 議 長 日程第6 発議第1号「小中学校における空調設備の設置促進に向けた財政支援の拡充を求める意見書について」を議題とします。

説明を求めます。2番 佐伯好典。

(2番 佐伯好典君 登壇)

○ 2 番 発議第1号 小中学校における空調設備の設置促進に向けた財政支援の拡充を求める意見書について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

○ 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)



- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
発議第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、発議第1号「小中学校における空調設備の設置促進に向けた財政支援の拡充を求める意見書について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 暫時休憩します。(午後2時52分)  
(副議長 渡邊昌俊君)
- 副議長 再開します。(午後2時54分)
- 副議長 ただいま議長 細江茂樹君から議長の辞職願が提出されました。  
お諮りします。この際「議長の辞職について」を日程に追加することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 副議長 ご異議なしと認めます。よって「議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第1とすることに決定しました。  
◇追加日程第1 議長の辞職について
- 副議長 追加日程第1「議長の辞職について」を議題とします。
- 副議長 細江茂樹君の除斥を求めます。  
(細江茂樹君 除斥)
- 副議長 お諮りします。細江茂樹君の「議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 副議長 ご異議なしと認めます。よって、細江茂樹君の「議長の辞職」を許可することに決しました。細江茂樹君の出席を求めます。
- 副議長 暫時休憩します。(午後2時55分)  
(細江茂樹君 入場)
- 副議長 再開します。(午後2時55分)
- 副議長 先に提出されました細江茂樹君の「議長の辞職」は、許可されました。  
ただいま議長が欠員となりました。
- 副議長 お諮りします。この際「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 副議長 ご異議なしと認めます。よって「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2

として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

- 副議長 暫時休憩します。(午後2時55分)  
(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)
- 副議長 再開します。(午後2時57分)  
◇追加日程第2 議長の選挙
- 副議長 追加日程第2「議長の選挙」を行います。  
議長の選挙は、投票により、これを行います。
- 副議長 ただいまから選挙を行います。  
議場の閉鎖を命じます。  
(議場 閉鎖)
- 副議長 ただいまの出席議員は、全員であります。  
次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によつて立会人に、2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君を指名します。
- 副議長 事務局職員をして、投票用紙を配付させます。  
(事務局職員 投票用紙配付)
- 副議長 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 副議長 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。  
(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)
- 副議長 異常なしと認めます。  
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。
- 副議長 投票を開始します。  
点呼を命じます。  
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君、4番 藤井宏之君、5番 服部圭子君、6番 今井昌平君、7番 嶋田有康君、8番 安江孝弘君、9番 細江茂樹君、1番 渡邊昌俊君。
- 副議長 投票漏れは、ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 副議長 投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。議場の開鎖を命じます。  
(議場 開鎖)

- 副 議 長      ただいまから開票いたします。  
佐伯好典君、梅田みつよ君、開票の立ち会いを求めます。  
(開票)
- 副 議 長      開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。  
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長      それでは議長選挙の結果を報告いたします。  
投票総数9票。有効投票8票。無効投票1票。法定得票数3票でございます。  
選挙の結果ですが、細江茂樹君 6票、安江孝弘君 1票、藤井宏之君 1票、  
白票 1票。したがって当選人には、細江茂樹君と決しました。
- 副 議 長      ただいまの報告のとおりであります。よって、細江茂樹君が議長に当選されま  
した。  
ただ今の選挙によって議長に当選された細江茂樹君に、白川町議会会議規則第  
33条第2項の規定により、当選を告知し、議長席に着任されるようお願いしま  
す。  
なお、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合、  
中濃地域農業共済事務組合、以上4組合の議会の議員は、それぞれの組合規約に  
より議長がこれに当たることになっていきますのでご承知のほどお願い申し上げま  
す。
- 副 議 長      ただ今、細江茂樹君からの発言の許可を求められましたので、これを許可しま  
す。
- 議 長      また来年度も議長ということで、皆さんからの支援をいただきましてありがと  
うございます。来年度というか期間ですね、また1年間お願いすることになると思  
うんですが、町の方としては本当に中学校の問題、小学校の問題、そして庁舎  
の問題と色々な問題を抱えておりますので、その問題をやっぱり皆さんと一緒に  
なって考えて、前に進みたいと思っております。よろしく願いしましてあい  
さつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手あり)
- 副 議 長      暫時休憩します。(午後3時08分)
- 議 長      再開します。(午後3時08分)  
ただ今、副議長 渡邊昌俊君から副議長の辞職願が提出されました。  
お諮りします。この際「副議長の辞職について」を日程に追加することにご異  
議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長      ご異議なしと認めます。よって「副議長の辞職について」を日程に追加し、追  
加日程第3とすることに決定しました。  
◇追加日程第3 副議長の辞職について

- 議 長 追加日程第3「副議長の辞職について」を議題とします。
- 議 長 渡邊昌俊君の除斥を求めます。  
(渡邊昌俊君 除斥)
- 議 長 お諮りします。渡邊昌俊君の「副議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、渡邊昌俊君の「副議長の辞職」を許可することに決しました。渡邊昌俊君の出席を求めます。
- 議 長 暫時休憩します。(午後3時09分)  
(渡邊昌俊君 入場)
- 議 長 再開します。(午後3時09分)  
先に提出されました渡邊昌俊君の「副議長の辞職」は許可されました。  
ただ今、副議長が欠員となりました。
- 議 長 お諮りします。この際「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定しました。
- 議 長 暫時休憩します。(午後3時10分)  
(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)
- 議 長 再開します。(午後3時11分)  
◇追加日程第4 副議長の選挙
- 議 長 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。  
副議長の選挙は、投票により、これを行います。
- 議 長 ただいまから選挙を行います。  
議場の閉鎖を命じます。  
(議場 閉鎖)
- 議 長 ただいまの出席議員は、全員であります。  
次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によって立会人に、4番 藤井宏之君、5番 服部圭子君を指名します。
- 議 長 事務局職員をして、投票用紙を配付させます。  
(事務局職員 投票用紙配付)
- 議 長 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)

- 議長 異常なしと認めます。  
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。
- 議長 投票を開始します。  
点呼を命じます。  
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 1番 渡邊昌俊君、2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君、4番 藤井宏之君、5番 服部圭子君、6番 今井昌平君、7番 嶋田有康君、8番 安江孝弘君、9番 細江茂樹君。
- 議長 投票漏れは、ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長 投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。議場の開鎖を命じます。  
(議場 開鎖)
- 議長 ただいまから開票いたします。  
藤井宏之君、服部圭子君、開票の立ち会いを求めます。  
(開票)
- 議長 開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。  
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは副議長選挙の開票結果を報告します。  
投票総数9票。有効投票9票。無効投票0票。法定得票数3票。  
選挙の結果、藤井宏之君 6票、服部圭子君 3票。したがって当選人には、藤井宏之君と決しました。
- 議長 ただいまの報告のとおりであります。よって、藤井宏之君が副議長に当選されました。  
ただいまの選挙によって副議長に当選された藤井宏之君に、白川町議会会議規則第33条第2項の規定により副議長の当選を告知します。
- 議長 ただ今、前副議長の渡邊昌俊君と、新副議長の藤井宏之君から発言の許可を求められましたので、これを許可します。  
(前副議長 渡邊昌俊君 挨拶)
- 前副議長 1年間どうもありがとうございました。今日、次の副議長が選ばれました。本当にいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。(拍手あり)

(新副議長 藤井宏之君 挨拶)

- 副議長 副議長に当選させていただきました藤井と申します。よろしくお願ひします。副議長は2回目なんですけども、しっかり議長を支えていきたいと思ひますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願ひします。(拍手あり)
- 議長 正副議長の改正に伴ひ、「議席の一部変更について」を日程に追加することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、「議席の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第5とすることに決定しました。
- 議長 暫時休憩します。(午後3時20分)  
(休憩中に打ち合わせ)
- 議長 再開します。(午後3時21分)  
◇追加日程第5 議席の一部変更について
- 議長 追加日程第5「議席の一部変更について」を議題とします。
- 議長 議席の一部変更について、議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。  
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 議席番号についてですが、従来から本町議会では、議長を9番、副議長を1番として、2番以降当選回数により議席を決定してきております。今回もそれに倣ひ議席の指定を行うことにしました。それでは、議席番号及び氏名を報告いたします。  
1番 藤井宏之君、2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君、4番 服部圭子君、5番 今井昌平君、6番 嶋田有康君、7番 渡邊昌俊君、8番 安江孝弘君、9番 細江茂樹君、以上でございます。
- 議長 ただいま朗読のとおり変更します。
- 議長 暫時休憩します。(午後3時22分)
- 議長 休憩中に、それぞれ議席を移動されるようお願ひします。  
再開後は、常任委員の選任と委員会の構成に入ります。執行部の職員は、町長、副町長を除いて退席していただくことにします。  
なお、委員会構成等が終了しましたら連絡しますので、出席をお願ひします。
- 議長 再開します。(午後3時26分)  
◇日程第7 常任委員の選任
- 議長 日程第7「常任委員の選任」を議題とします。  
総務常任委員会、予算審査常任委員会の委員の選任については、9人全員の議員を指名し、ただちに委員長、副委員長の選任を行います。
- 議長 常任委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定によ

り、それぞれの委員会において互選することになっております。よって、委員会開催のため、暫時休憩します。（午後3時26分）

- 議長 会議室は第1会議室を指定しますので、それぞれご協議をお願いします。  
（この間 委員長、副委員長互選のための各委員会開催）
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。（午後3時46分）
- 議長 ただ今各常任委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局長をして報告させます。  
（議会事務局長 杉山哉史君）
- 議会事務局長 常任委員会の結果を報告をいたします。  
総務常任委員会委員長には、渡邊昌俊君、副委員長 梅田みつよ君、予算審査常任委員会委員長 服部圭子君、副委員長 佐伯好典君、以上でございます。  
◇日程第8 議会運営委員の選任
- 議長 日程第8「議会運営委員の選任」を議題とします。
- 議長 暫時休憩します。（午後3時47分）
- 議長 議会運営委員の選任については、議長において推薦委員を指名することにした  
と思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長 ご異議ないようですので、推薦委員を指名します。  
渡邊昌俊君、藤井宏之君、今井昌平君を指名します。
- 議長 推薦委員の方は、別室において議会運営委員を選考してください。  
（推薦委員 別室で議会運営委員を選考）
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。（午後3時50分）
- 議長 議会運営委員を、事務局長をして報告させます。  
（議会事務局長 杉山哉史君）
- 議会事務局長 それでは、議会運営委員会委員をご報告いたします。議会運営委員には、藤井  
宏之君、渡邊昌俊君、服部圭子君、今井昌平君、以上4名でございます。
- 議長 お諮りします。議会運営委員については、白川町議会委員会条例第7条第1項  
の規定により、ただいま報告のとおり指名したいと思います。これにご異議あり  
ませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま報告しましたとおり、議会運営委員  
に指名します。
- 議長 委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、  
委員会において互選することになっております。よって、委員会開催のため、暫  
時休憩します。（午後3時53分）

- 議 長 委員会の会議室は、第1会議室を指定しますので、ご協議をお願いします。  
(この間 委員長、副委員長互選のための委員会開催)
- 議 長 再開します。引き続き会議を行います。(午後3時55分)
- 議 長 ただいま議会運営委員会において選任されました委員長、副委員長を、事務局長をして報告させます。  
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは、ご報告申し上げます。議会運営委員長には今井昌平君、副委員長は渡邊昌俊君、以上でございます。  
◇日程第9 議会広報編集委員の選任
- 議 長 日程第9「議会広報編集委員の選任」を議題とします。  
暫時休憩します。(午後3時56分)
- 議 長 議会広報編集委員の選任について、どのような方法で行なったらよいか、ご意見をいただきたいと思いますが、議会運営委員と同じく推薦委員を指名することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議ないようですので、推薦委員を指名します。  
渡邊昌俊君、藤井宏之君、今井昌平君を指名します。
- 議 長 推薦委員の方は、別室において議会広報編集委員を選考してください。  
(推薦委員 別室で議会広報編集委員を選考)
- 議 長 再開します。引き続き会議を行います。(午後3時59分)
- 議 長 議会広報編集委員を、事務局長をして報告させます。  
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは、議会広報編集委員をご報告いたします。議会広報編集委員には、藤井宏之君、佐伯好典君、梅田みつよ君、嶋田有康君、以上4名でございます。
- 議 長 お諮りします。議会広報編集委員については、白川町議会広報発行に関する規則第3条第3項の規定により、ただいま報告のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま報告しましたとおり、議会広報編集委員に指名します。  
委員長並びに副委員長は、白川町議会広報発行に関する規則第4条第2項の規定により、委員の中から互選することとなっております。よって、委員会開催のため、暫時休憩します。(午後4時1分)
- 議 長 委員会の会議室は、第1会議室を指定しますので、ご協議をお願いします。  
(この間、委員長、副委員長選任のための委員会開催)



- 議 長 再開します。引き続き会議を行います。（午後4時03分）
- 議 長 ただいま議会広報編集委員会において選任されました委員長、副委員長を、事務局長をして報告させます。  
（議会事務局長 杉山哉史君）
- 議会事務局長 それでは報告をいたします。  
議会広報編集委員長には藤井宏之君、副委員長には佐伯好典君、以上です。
- 議 長 ここで4時20分まで休憩します。（午後4時05分）
- 議 長 少し時間が早いようですが、再開します。（午後4時15分）
- ◇日程第10 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
- 議 長 日程第10「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。  
議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。  
お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。
- 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。  
お諮りします。今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会とします。
- 議 長 ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。  
（町長 横家敏昭君 登壇）
- 町 長 長期間にわたってご審議いただきましてありがとうございました。私どもが提出をいたしました全ての議案を慎重審査の結果、お認めをいただきましたことをまずもって御礼申し上げます。本当にありがとうございました。  
私どもの予算、今回決算の審査、あるいは補正予算の審査をいただいたわけですが、その中で執行部としてまず一番頭を使うということは、その予算を執行するにあたって、いる歳入の方をどう確保していこうかということでございます。そのためにはいろんな機関、これから私も10月、11月はほとんど月の3分の1は東京に行っておるといような、そんな状況でございまして、予算確保に全力を傾注する時期にまいっておりますし、それと同時にいつも1月

になりますと来年度予算について私どもも計画するわけですが、歳入を大きく上回るいわゆる各課からの要望が出てくるわけでごさいます、それをいかに優先順位をもってやっていくかというような大きな課題があるわけです。今回ご審査をいただきました決算につきましても、そういった中で私ども、予算をお認めをいただいた中で慎重に使わせておっていただくということも改めて報告をさせていただきます。

それからもう一つでございますが、私にはショックなことがございました。家康が、私、議会の冒頭の中でごあいさつさせていただいた徳川家康が言っておる言葉に、古来古希まれなりという言葉をおっしゃいます。いわゆる70歳になる人というのは、徳川時代にはほとんどないんだよという話でございました。免許の更新の手続きに受講するよという文書がきまして、本当かしらんというふうに思ったわけでごさいますけれども、いずれ若い人たちが来るとは思いますが、そういうショックがこれからあるんだなという思いでございます。

その中でちょっと人生の四季を生きるというような小さな冊子がございますので紹介をさせていただきたいなというふうに思っております。地球というのは1公転するごとに四季が来るわけですが、その四季に例えておって、ただしその人生の四季というのは一生に1回しかないんですよ、そういうことだそうでごさいます。青春とそれから朱夏、白秋、玄冬というこの4つの四季に人生は分かれるそうでごさいます。青春というのが生まれてから30歳くらいまでのこと。それから朱夏というのは30から50歳。白秋というのは種類あってですけども、50から70。いよいよそれを過ぎますと玄冬ということがでておまして、それを読んでおまして、いやあ冬かなという思いなんです、その中で松下幸之助が青春という、いわゆるイギリスの詩歌の日本語に訳したその青春というのも、いつも愛読をしておったそうでごさいます。

私も、この青春という詩を読ませていただいて、何となくこの詩のとおり生きてみようかなという思いを改めてしましたので、年寄りのうわ言というふうに思って聞いていただければありがたいと思いますので、ちょっと紹介だけさせていただきます。

青春とは人生のある時期を言うのではなく、心の様相を言うのだ。優れた創造力、たくまじき意思、燃ゆる情熱、怯懦をしりぞける勇猛心、安易を振り捨てる冒険心、こういう様相を青春というのだ。年を重ねただけで人は老いない。理想を失う時に初めて老いが来る。歳月は皮膚のしわを増すが、情熱を失うときに精神はしぼむ、苦悶や狐疑、不安、恐怖、失望、こういうものこそあたかも年月のごとく人を老いさせ、精気ある魂をも芥に帰せしめてしまう。年は70であろうと16であろうと、その胸中に抱き得るものは何か、曰く「驚異への愛慕心」、

空にきらめく星晨、その輝きにも似たる事物や思想に対する歓迎、事にたいする剛毅な挑戦、小児のごとく求めて止まぬ探求心、人生への歓喜と興味、人は信念と共に若く、疑惑と共に老いる、人は自信と共に若く、恐怖と共に老いる、希望ある限り若く、失望と共に老い朽ちる。大知より神より、人より、美と喜悅、勇氣と壮大、そして偉力と靈感を受ける限り、人の若さは失われない。これらの靈感が絶え、悲嘆の白雪が人の心の奥までもおいつくし、皮肉の厚氷がこれを固くとぎすに至れば、この時にこそ人は全くに老いて、神の憐れみをこう他はなくなるといふ、そんな詩でございました。私自身の戒めの言葉として、心に留めたいと思いますので、どうか皆さん方のさらなるご支援をお願いをいたしまして、閉会のあいさつに代えさせていただきます。本当にご苦労さまでございました。

○ 議長 長時間、そして長い会期ということで、いろんな形で協議をしていただきまして本当にありがとうございます。また議会構成の方もですね、また新しい議会構成になりましたのでしっかり議会の方、運営していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

これをもちまして、平成30年白川町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

(午後4時22分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員